

小金井市清掃関連施設整備基本計画（案）に対する意見及び検討結果について

意見募集期間：平成 29 年 12 月 15 日から平成 30 年 1 月 14 日まで

意見提出数：50 人・104 件

※市のおかれている可燃ごみの処理状況から、ご協力をいただいている施設周辺にお住いの皆さまへの配慮を欠いていると推察されるものに対しては、全部または一部を公表しておりません。番号の添え数字は提出順通し番号。

①東町にお住まいの方

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
環境・景観の保全についての意見			
1_6	地下化・公園	○どうしても、二枚橋以外に場所が無いと言う場合は、どんなに費用がかかっても、地下に処理施設を設け、地上部は緑の公園とするくらいの覚悟を持って欲しい。	清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。 施設の地下化は、地下への動線部分の必要面積の増加分や建設費及び維持費について、通常の施設に比べて多くの経費を要することになるため、今回の施設計画での対応は考えておりません。
2_11	公園	以上の状況を考えると、蛇の目跡地に恒久的な不燃・粗大ゴミ処理施設、リユース関連施設を整備し、二枚橋焼却場跡地は野川公園とともに公園として整備すべきです。	蛇の目ミシン工場跡地については、庁舎建設予定地として、現在、新庁舎等の建設に向けて、事業を進めているところです。 清掃関連施設の庁舎建設予定地内における仮移設の検討を行っておりますが、庁舎建設予定地内の清掃関連施設は当初より暫定施設であり、恒常的に使用する考えは持ち合わせておりません。 新庁舎内にごみ処理の紹介や啓発に関する展示スペースの設置を要望しており、スペースの活用方法についても検討した上で、

			<p>所管部署とも必要な調整を図ってまいります。</p> <p>二枚橋焼却場跡地の公園化については、周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。</p> <p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p>
3_12	公園	<p>「清掃関連施設整備基本計画（案）、二枚橋跡地に小金井市ごみ中間処理場案を建設する計画」に反対する。</p> <p>(1) 二枚橋地区にごみ関連施設を設置した歴史的経緯と東町五丁目</p> <p>二枚橋の調布・府中・小金井の3市による共同大型ごみ焼却施設が作られ、半世紀運用された後、2008年(?)に廃止・解体された。二枚橋ごみ焼却施設が作られた当初(昭和47年?)は、ごみは燃せばよいといった乱暴な考えのもとに、排煙による公害・有害物質の排出など、様々な問題が発生した。</p> <p>年月を経て対策もされ改善されたとは言え、東町五丁目・一丁目・中町一丁目は、大気汚染・公害病(小児喘息や高齢者の喘息・呼吸器障害)などが多く発生した。建物の鉄部分は錆び、アルミ部分さえも白化錆が出た。洗濯物の煤塵汚れもあった。それらに対する対策は、取られなかったわけではないが、常に後手に回り、被害が発生してからやっと対策をとるといった行政の不手際が何度も続いた。当時はダイオキシン除去や硫黄分の除去も十分ではなかった。地形上と風向きによって、東町五丁目住民はこれらの被害を大きく被ることになった。</p>	<p>焼却場跡地周辺にお住まいの皆さまには、長年のご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。</p> <p>二枚橋焼却場跡地の公園化については、周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。</p> <p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p>

		<p>最近移住してきた若い世代は、二枚橋の公害による被害を知らない人たちも増えている。</p> <p>市ごみ対策課は、この二枚橋にごみの中間処理場を建設しようと考えているが、二枚橋は武蔵野公園・野川公園に挟まれた、本来、公園・緑地地域として活用すべき場所である。</p> <p>過去半世紀にわたる歴史的経緯を考えると、二枚橋は小金井市にとって保全すべき貴重な自然緑地であり、野川・国分寺崖線・武蔵野公園などと一体とした自然環境に復元すべき場所である。</p> <p>西岡市長も、国分寺崖線と武蔵野公園の自然環境を保全するという方針を出していたのではないかと。</p>	
4_13	公園・景観	<p>簡単に考えないで下さい。</p> <p>二枚橋は、武蔵野自然公園区域を武蔵野公園と野川公園と分断して来ました。景観条例による指定区域にあるにもかかわらず、景観を著しく損なって来ました。両公園を今こそ連続して生態系を育む自然環境と景観を再生すべきです。自然を破壊して行くと世界の国々から見放される日本になってしまいます。</p> <p>日本は人口減少になって来てます。色々な問題が各方面から上がっています。人口減は国の滅亡に繋がります。どうぞ自然を壊さないで下さい。</p>	<p>国分寺崖線景観基本軸に位置付けられていることは認識しており、施設整備にあたっては必要に応じて手続きに則り、事業を進めていきます。</p> <p>二枚橋焼却場跡地の公園化については、周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。</p> <p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p>
5_14	公園・景観	<p>1. 「湧き水と緑を守る環境先進都市小金井」は西岡市長の公約です。二枚橋焼却場は、武蔵野自然公園区域を武蔵野公園と野川公園とに分断して来ました。また、景観法の指定区域にあります。景観を著しく損なって来ましたが、今こそ、両公園を繋ぎ連続した生態系を育む自然環境と景観を回復すべき</p>	<p>国分寺崖線景観基本軸に位置付けられていることは認識しており、施設整備にあたっては必要に応じて手続きに則り、事業を進めていきます。</p> <p>二枚橋焼却場跡地の公園化については、周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用され</p>

		です。	<p>ていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。</p> <p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p>
6_15	緑地	<p>二枚橋に「不燃・粗大ゴミ処理施設」を設置することに対し、下記の理由から強く反対します。</p> <p>(理由)</p> <p>①武蔵野公園、野川公園と続く野川はけ地区の豊かな自然は「小金井市の宝」です。小金井に住む人々の多くは、この豊かな自然を誇りに思っています。この緑地帯を更に整備する方向での跡地利用が絶対条件です。</p>	<p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p> <p>二枚橋焼却場跡地の公園化・緑地化については、周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。</p>
7_16	緑地	<p>処理場の道路側は緑を植えるとか聞きましたが、何処の場所になっても外見を花を植えたり、花の鉢で花一杯にしてここが処理場かと思われる様な誰にもハッとさせる様なきれいな外見だと良いなと思います。</p>	<p>ご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p>
8_17	公園	<p>今度は公園としての自然環境を守って下さい。</p>	<p>二枚橋焼却場跡地の公園化については、周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。</p>

			清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。
9_18	景観	西岡市長の“湧き水を守る”「環境先進都市小金井」の公約を支持します。 従って、2つの公園を分断し、景観を損なうごみ処理施設の二枚橋近辺での建設に反対です。	清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。
10_19	緑地	「湧き水と緑を守る環境先進都市小金井」は市長の公約です。はげや二枚橋付近の自然環境を守る、緑の地域を守ることは、市民のみならず、市民全体で努力していかなければなりません。 その大切な場所に中間処理場を建設すれば景観は著しく損なわれます。市長さんと市の行政の方々をお願いします。二枚橋近隣の住民の声を聞いてください。	清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。
11_20	公園	二枚橋は武蔵野公園と野川公園の接点に在り、小金井市が誇る緑と安らぎの風致地区でこの施設はそれを分断することになり、実に残念なことであります。	清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。
12_22	公園・緑	春になると、二枚橋焼却場から南風によって鼻につくにおいが流れてきていました。 ゴミは二枚橋という考えはやめてほしいです。 野川公園、武蔵野自然公園と続く緑を守りたいと思います。	清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては

			<p>検討してまいります。</p> <p>二枚橋焼却場跡地の公園化については、周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。</p>
13_25	公園	<p>市は二枚橋焼却場跡地は公園に。「湧き水と緑を守る環境先進都市小金井」は西岡市長の公約です。二枚橋は武蔵野自然公園区域を武蔵野公園、野川公園を分断」してきました。今こそ両公園を連続した生態系を育む自然環境と景観を再生すべきです。今回又ゴミ処理中間処理場建設すれば自然景観を壊す都市計画道路3・4・11号線の建設を後押しして推進することになるのではないかと？</p> <p>二枚橋焼却場跡地は公園にして下さい。</p>	<p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p> <p>二枚橋焼却場跡地の公園化については、周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。</p>
14_27	公園	<p>武蔵野公園、野川公園の自然環境を第一に考慮して下さい。</p> <p>二枚橋でなければならない理由が分かりません。私たち住民に十分な説明が必要だと思えます。理解が得られないまま進めないで下さい。</p>	<p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p> <p>二枚橋焼却場跡地の公園化については、周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。</p> <p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画</p>

			(案) で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。
15_28	景観・公園	<p>二枚橋焼却場は武蔵野自然公園エリアを武蔵野公園と野川公園に分断し、公園エリアの連続した生態系を育む自然環境と景観法の指定区域にある景観を阻害してきました。</p> <p>このような中で、二枚橋焼却場が老朽化のため移転し、ゴミ焼却設備が廃却され更地となりました。この跡地は、武蔵野公園と野川公園に挟まれた自然環境の良い場所にあるので、両公園の中に取り込まれるのが最もふさわしい姿といえます。「湧き水と緑を守る環境先進都市小金井」は西岡市長の公約でもあります。</p> <p>最近、小金井市の跡地のとなりの調布市の跡地では処理場としての再開発建設が進んでおり、大変残念です。ですから、小金井市エリアだけでも、両公園の中に取り込まれるような環境整備の対応が求められると考えます。</p> <p>今回の計画候補地区からは除外されるべきです。そして、今こそ本来の姿である自然公園の中の姿に戻るべきです。このような対応が、自然の豊かなことが評価されている小金井市としての価値を高めることになると考えます。行政は、市の価値を高めることを重視した政策を進めることが重要と考えます。</p>	<p>国分寺崖線景観基本軸に位置付けられていることは認識しており、施設整備にあたっては必要に応じて手続きに則り、事業を進めていきます。</p> <p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p> <p>二枚橋焼却場跡地の公園化については、周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。</p>
16_30	自然環境 生物・生態系	<p>昨年、6月、二枚橋焼却場跡地に、コチドリと言う鳥が営巣しました。コチドリは夏に飛来する目がクリクリした白黒の可愛らしい水鳥で、この地域での営巣は、あまり見られない珍しい光景です。</p> <p>跡地の砂利の中に、白黒の姿がうまくカムフラージュされ、羽化して成長したヒナたちがチョコチョコ飛び回る姿は微笑ましく、地元住民や環境調査のボランティアの方々に、巣立つまで見守られていました。</p> <p>私は二枚橋焼却場跡地の周辺に居住し、探鳥を趣味としています。鳥好きにとって、二枚橋焼却場跡地周辺は絶好のバードウォッチングポイントです。隣接する武蔵野公園、野川公園では、絶</p>	<p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画(案) で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p> <p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p>

滅種であるオオタカを始め、カワセミ、アオゲラ等、約 70 種の野鳥の姿が一年を通じて観察できます。

時には滅多にお目にかかれない珍鳥もやってきて、昨年、武蔵野公園にニシオジロビタキという日本では非常に稀な鳥が発見されたときには、公園に二百人くらいのバードウォッチャーが集まり、大変な騒ぎとなりました。二枚橋周辺に、本州では希少なアカエリカイツブリ、リュウキュウサンショウクイという鳥が飛来し、話題を呼んだこともありました。

著名な野鳥観察のガイドブックにも、観察地として武蔵野公園、野川公園は紹介されています。遠くから探鳥目的に多くの人がこの地にやってきます。

ではなぜこの地域に多くの鳥がやってくるのでしょうか。それは緑豊かな森があり、きれいな川があり、湿地があり、素晴らしい環境だからということは誰にでもわかると思います。

私は鳥に関する視点から言っていますが、植物、動物等他の生き物環境にとっても素晴らしく、特色ある生態系を作り出しているようです。

数年前、NHK のテレビ番組「ダーウィンが来た」では野川公園に住む希少動物、ニホンアナグマの生態が話題となりました。植物は、高尾山で絶滅した希少種が野川公園内で見ることができると聞いたことがあります。

現在、二枚橋焼却場跡地は不燃、粗大ごみ処理施設の候補地となっています。

自然は環境の変化に敏感です。

数年前、大掛かりな近隣の鉄塔工事の際、工事車両の数と騒音がひどく、めっきり見られる鳥の数も減りました。そしてそれを維持することの大切さを学術的にも検証し、候補地選考をご検討いただければと思います。

小金井市は文教地区です。東京農工大学、法政大学、国際キリス

		<p>ト教大学、亜細亜大学、これほどの数の大学に囲まれた自治体は珍しいのではないのでしょうか。各大学には、いろんな分野でこの地域を研究対象とされている先生方がいらっしゃいます。利用しない手はありません。</p> <p>不燃、粗大ごみ処理施設はほかに候補があります。しかし、現在の二枚橋焼却場跡地のような特色ある自然環境の地域はここにしかありません。この計画案の資料の冒頭に、小金井市の将来像は「緑・水・生きもの・人…わたしたちが心豊かにくらすまち小金井」と記載されていました。</p> <p>私は、二枚橋焼却場跡地に不燃、粗大ごみ処理施設を建設しないでほしいと切に願います。</p>	
17_34	公園	<p>小金井市ごみ対策課の資料によれば、候補地の選定の条件の第一に、周辺環境への配慮が上げられている。「住宅地に隣接しない事」とされているが、二枚橋焼却場跡地は、大きな2つの公園に挟まれた土地であり、住宅地と同様に配慮が必要だと思われる。地域住民だけでなく、広く都民の憩いの場として、公園の活用に生かすべきである。</p> <p>これは夢物語かもしれないが、西部多摩川線の駅「野川公園駅」を誘致すれば、多くの都民に安らぎを提供できるのではないだろうか。</p>	<p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p> <p>二枚橋焼却場跡地の公園化については、周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。</p>
18_36	資源循環	<p>1) ゴミ処理対策に対する市の基本姿勢を開示し、それを体現する施設とする。</p>	<p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、(1) 計画的な施設更新 …効率性・経済性に優れた施設、(2) 安全・安心の確保 …環境と安全に配慮した施設、(3) 市民サービスの向上 …市民に開かれた施設を位置づけています。</p> <p>今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p>
19_45	公園	<p>「小金井市の宝」</p>	<p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本</p>

		<p>小金井市のホームページ、行政の長となる市長の就任演説に「水と緑と桜の自然環境を本小金井市の宝とする」とあります。大変素晴らしい考えで共感いたします。土木建設の世界には「グリーンインフラ」という言葉が生まれその支持を広げつつあります。自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考えです。国土交通省もその考えと採用しており、業界紙「日経コンストラクション」のグリーンインフラ特集の一回目に、国分寺崖線・野川の自然環境が残る武蔵野/野川公園一帯が取り上げられていました。そんな場所に小金井市はあるのです。武蔵野公園と野川公園をむすぶあの地は本来公園にもどすべき場所でないでしょうか？野川一帯のみどり目掛けて、絶滅危惧種を含む野鳥が戻ってきていると話題になっています。そのような「宝」を大切にす、磨きをかけるような行政政策を、我らが小金井市から発信していただくよう、お願いします。</p> <p>本市民には様々な経験、知識、知見を持つ方がおられ、それらを集結し具現化してく仕組みづくりを推進していただくようお願いいたします。まったくの私見ですが、ランニングやサイクリングする人々が集える場所づくりはいかがでしょうか。</p>	<p>方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p> <p>二枚橋焼却場跡地の公園化については、周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。</p>
20_46	公園	<p>基本計画には、基本構想に、みどりあふれる快適でひとにやさしいまち、基本目標に、緑を守り育てる、自然環境を一体的に保全する、小金井らしい景観をつくとあります。</p> <p>二枚橋焼却場跡地は、武蔵野公園野川公園という自然公園の地域にあります。なぜ、ここに施設を作るのですか？基本目標や基本構想に反していませんか？</p> <p>反していないことを説明してください。</p>	<p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p> <p>二枚橋焼却場跡地の公園化については、周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。</p>
21_47	緑地	<p>二枚橋焼却場跡地は、武蔵野公園、野川公園に近接する場所であ</p>	<p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方</p>

		<p>り、貴重な緑地のそばに新たなごみ処理施設を持ってくる意義が理解できません。緑地の拡大に向かう発想のほうが自然ではないかと考えます。</p> <p>ここにごみ処理施設を建設することについては、近隣住民である私たちの合意は得られていないはずです。市民の声を無視して、行政側の論理で立論し、進めていくような封建的手法はもう止めた方がいいのではないですか。</p>	<p>針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p> <p>二枚橋焼却場跡地の公園化については、周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。</p> <p>予定地周辺の自治会等の代表者の方にご参加いただく協議の場を平成28年11月から設けておりますが、ご理解をいただくには至っておりません。</p> <p>予定地周辺の皆さまからのご意見については、今後も継続して伺います。</p>
22_50	公園	<p>結論：反対です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井市の魅力の第一たる野川公園、武蔵野公園を分断するからです。両公園を一体とする貴重な生態系を取り戻せるはずが、またもや著しく景観をも損なう施設によって分断されてしまうことに憤りを感じます。西岡市長の「湧き水と緑を守る環境先進都市小金井」という公約にも反します。都市計画道路問題と重なれば小金井市の魅力はずたずたです。</li> <li>・困難を伴う選択肢にチャレンジして、野川の自然＝小金井市の財産を守り抜いた市長として、100年後にも記憶されることを望みます。</li> </ul>	<p>二枚橋焼却場跡地の公園化については、周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。</p> <p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
負担の公平化についての意見			
1_1	公平な負担	<p>昨年は突如都市計画道路の決定、更に一度は落ちついたかの焼却場跡に中間処理施設計画。</p> <p>この地区の住民はどれだけ都や市に振り回され犠牲を払わなければならないのでしょうか。この計画は3・4・11号線を早く進める為に元々出来上がっていたかと思える流れです。</p> <p>市は一部住民の反対を押し切る解決策でなく、全市民に公平な負担を求めるプランを考え直して頂きたいです。</p> <p>“住みたい町小金井”を目指してください。</p>	<p>焼却場跡地周辺にお住まいの皆様には、長年のご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。</p> <p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p> <p>予定地周辺の皆さまからのご意見については、今後も継続して伺います。</p>
2_6	公平な負担	<p>協議会がこれまで市に要請してきた内容に賛成します。</p> <p>○二枚橋にごみ中間処理施設を設けるという前提が間違っている。</p> <p>市民の公平平等の立場からすると何十年の間、ごみ処理施設を担ってきた二枚橋は外し、他の地域が平等に負担すべきである。</p> <p>○安全で無害な施設であるならば、市のどの地域に設置しても問題ないはず。市役所に隣接して設けるなど、全市民に関係する場所に設けることで、市民のごみ処理への関心も高まるはずである。現在、市の北西部、北部の住民にとっては、二枚橋は、全く生活には関係なく、関心も持たれていない。これでは不平等である。</p> <p>○小金井市のはずれだからというのは納得いかない。</p>	<p>焼却場跡地周辺にお住まいの皆様には、長年のご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。</p> <p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p> <p>また、市の北西部である貫井北町に現存する中間処理場敷地をもう1つの施設建設予定地としており、そちらについては本町と貫井南町にはほぼ隣接しています。</p> <p>新庁舎内にごみ処理の紹介や啓発に関する展示スペースの設置を要望しており、スペースの活用方法についても検討した上で、所管部署とも必要な調整を図ってまいります。</p>
3_8	市内建設予定地	<p>3. 中間処理場は2階建ての施設であり、安全な施設ですから蛇の目跡地の現処理場などにすべきです。</p> <p>4. 蛇の目跡地をつかうようにして下さい。</p>	<p>蛇の目ミシン工場跡地については、庁舎建設予定地として、現在、新庁舎等の建設に向けて、事業を進めているところです。</p> <p>清掃関連施設の庁舎建設予定地内における仮移設の検討を行っておりますが、庁舎建設予定地内の清掃関連施設は当初より暫定施設であり、恒常的に使用する考えは持ち合わせておりません。</p>

			<p>本基本計画（案）では、清掃関連施設の整備を前提としており、施設整備にあたっての基本方針に沿って、環境や安全に関する基準を遵守し、環境負荷の低減、施設周辺的生活環境の保全に配慮した施設を目指しますが、ごみ処理施設の管理運営となりますと一定数の搬入出車両の通行があることから、併設施設利用者の通行と分離する動線計画が必要となり、敷地の有効活用の観点からの両立は非常に困難と考えています。</p>
4_10	市内建設予定地	<p>武蔵野市等では市役所に隣接してゴミ処理施設が作られています。町田市でも新しいゴミの処理施設を造っています。小金井市では蛇の目跡地に新庁舎の建設を考えていますので、これらの市のゴミ処理施設を参考にして、新庁舎の建設に併せて是非ゴミ処理施設の建設も組み込んで下さい。そして市民全体でゴミ問題に関心を持ってもらって欲しいと思います。</p>	<p>蛇の目ミシン工場跡地については、庁舎建設予定地として、現在、新庁舎等の建設に向けて、事業を進めているところです。</p> <p>清掃関連施設の庁舎建設予定地内における仮移設の検討を行っておりますが、庁舎建設予定地内の清掃関連施設は当初より暫定施設であり、恒常的に使用する考えは持ち合わせておりません。</p> <p>本基本計画（案）では、清掃関連施設の整備を前提としており、施設整備にあたっての基本方針に沿って、環境や安全に関する基準を遵守し、環境負荷の低減、施設周辺的生活環境の保全に配慮した施設を目指しますが、ごみ処理施設の管理運営となりますと一定数の搬入出車両の通行があることから、併設施設利用者の通行と分離する動線計画が必要となり、敷地の有効活用の観点からの両立は非常に困難と考えています。</p> <p>新庁舎内にごみ処理の紹介や啓発に関する展示スペースの設置を要望しており、スペースの活用方法についても検討した上で、所管部署とも必要な調整を図ってまいります。</p>
5_12	事業者責任	<p>(2) リサイクル事業は、全市民の共有すべき問題である。</p> <p>ごみ対策課は、中間処理場は現代の技術では公害問題などは発生させない安全な施設であると称しているが、それならばなぜ二枚橋に持ってこなければならぬのか。そこにごみ対策課の説明の矛盾がある。</p> <p>市としてペットボトルや空き缶の分別処理をしなければならないのは理解するとしても、それを今後永久に拡大し続けてゆく</p>	<p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p> <p>ごみ処理量については、一般廃棄物処理基本計画において、排</p>

		<p>という考え方は誤った考えである。本来それらの容器は事業者が利益を出すために発生させており、回収もその事業利益の一環の中で行うべき性質のものである。それに対して市の計画は歯止めが無い。このまま拡大させれば市財政を際限なく投入することになる。</p> <p>事業者回収責任を持たせる（デポジット制など）ことにすれば、市の中間処理場はもっと小規模にできるし、ごみ対策課の云うように安全なものであれば、市内の別の場所に建設することも可能なはずである。</p> <p>仮に二枚橋跡地を利用するとしても、将来〇〇年後には廃止するという計画も作れるであろう。</p>	<p>出量推計を行っており、これに基づく処理施設の設計となります。</p> <p>拡大生産者責任の追及については、一般廃棄物処理基本計画で位置付けており、国・都への働きかけにとどまらず、自主回収店舗の拡充など、事業者への指導にも取り組んでいます。</p>
6_14	公平な負担	<p>2. 小金井市は、中間処理場は破碎・選別処理のない安全な施設だと説明しています。それならなぜ、市の端っこの二枚橋に追いやってゴミを処理するのでしょうか？市民の公平負担の原則からみても、排出量の最も多い地域でゴミ処理をすべきです。例えば、蛇の目跡地などに、杉並区の杉並清掃工場をみてください。高井戸駅の直ぐそばにあり、周りはマンションや住宅地帯です。しかも、今年、清掃工場は新設されています。</p>	<p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p> <p>市として、ごみ処理は排出量の最も多い地域で行うとの認識は持っておりません。</p> <p>なお、町ごとのごみ排出量の集計はできませんが、参考までに人口及び世帯数（平成29年10月1日時点）の多い順は、本町、緑町、東町、前原町、貫井南町、中町、貫井北町、梶野町、桜町、関野町となっております。</p> <p>蛇の目ミシン工場跡地については、庁舎建設予定地として、現在、新庁舎等の建設に向けて、事業を進めているところです。</p> <p>清掃関連施設の庁舎建設予定地内における仮移設の検討を行っておりますが、庁舎建設予定地内の清掃関連施設は当初より暫定施設であり、恒常的に使用する考えは持ち合わせておりません。</p> <p>本基本計画（案）では、清掃関連施設の整備を前提としており、施設整備にあたっての基本方針に沿って、環境や安全に関する基</p>

			<p>準を遵守し、環境負荷の低減、施設周辺の生活環境の保全に配慮した施設を目指しますが、ごみ処理施設の管理運営となりますと一定数の搬入出車両の通行があることから、併設施設利用者の通行と分離する動線計画が必要となり、敷地の有効活用の観点からの両立は非常に困難と考えています。</p>
7_17	市内建設予定地	<p>②市民は日常出すゴミがどのように処理されるのか、お互いに行う必要があります。私は例えば新しい市役所をつくる場合に敷地内の一部にゴミ処理の一部をおくなど、市民が身近かにゴミ処理を知ることにも必要だと思います。車の搬出入も分散されま</p>	<p>蛇の目ミシン工場跡地については、庁舎建設予定地として、現在、新庁舎等の建設に向けて、事業を進めているところです。</p> <p>清掃関連施設の庁舎建設予定地内における仮移設の検討を行っておりますが、庁舎建設予定地内の清掃関連施設は当初より暫定施設であり、恒常的に使用する考えは持ち合わせておりません。</p> <p>本基本計画（案）では、清掃関連施設の整備を前提としており、施設整備にあたっての基本方針に沿って、環境や安全に関する基準を遵守し、環境負荷の低減、施設周辺の生活環境の保全に配慮した施設を目指しますが、ごみ処理施設の管理運営となりますと一定数の搬入出車両の通行があることから、併設施設利用者の通行と分離する動線計画が必要となり、敷地の有効活用の観点からの両立は非常に困難と考えています。</p> <p>新庁舎内にごみ処理の紹介や啓発に関する展示スペースの設置を要望しており、スペースの活用方法についても検討した上で、所管部署とも必要な調整を図ってまいります。</p>
8_19	公平な負担	<p>二枚橋に中間処理場を建設することは反対です。また犠牲になれと言うのですか。それとも二枚橋は市の端だからいいじゃないか、どうせ道路計画がある所で、ゴミ運搬車の交通には好都合になるだろうと言う市のお考えなのですか。</p> <p>ゴミは人が生活する上でどうあっても出るものなので処理する施設は必要ですが、同じ市民として公平に負担して頂きたいと思</p>	<p>焼却場跡地周辺にお住まいの皆様には、長年のご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。</p> <p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p> <p>蛇の目ミシン工場跡地については、庁舎建設予定地として、現在、新庁舎等の建設に向けて、事業を進めているところです。</p>

			<p>清掃関連施設の庁舎建設予定地内における仮移設の検討を行っておりますが、庁舎建設予定地内の清掃関連施設は当初より暫定施設であり、恒常的に使用する考えは持ち合わせておりません。本基本計画（案）では、清掃関連施設の整備を前提としており、施設整備にあたっての基本方針に沿って、環境や安全に関する基準を遵守し、環境負荷の低減、施設周辺的生活環境の保全に配慮した施設を目指しますが、ごみ処理施設の管理運営となりますと一定数の搬入出車両の通行があることから、併設施設利用者の通行と分離する動線計画が必要となり、敷地の有効活用の観点からの両立は非常に困難と考えています。</p>
9_20	公平な負担	<p>東町の二枚橋に不燃ごみ等の中間処理施設を建設することに反対します。行政は市民に嫌われそうな施設は必ずと言ってよいほど市境に設置しようとするのが普通です。普段でも市境は行政の差別感を感じている所であり、あまりに不公平です。昔は市境には住民は少なく、比較的寛容でしたが、今は他の地域と同様に市境にも住民は多いのです。</p>	<p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p>
10_21	公平な負担	<p>本整備計画には断固反対する。 1.迷惑施設負担の公平性に反する ・二枚橋は永年ゴミ焼却場の公害を被ってきた地域であるが、更に清掃施設を受入れ小金井他市民の犠牲になることは公平性の観点から問題である。</p>	<p>焼却場跡地周辺にお住まいの皆様には、長年のご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。 建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p>
11_24	公平な負担	<p>二枚橋近隣住民は焼却場の煙害に長年苦しめられ犠牲となってきました。ゴミ処理は排出量の最も多い地域で行なうのが原則で小金井市は処理施設は安全は施設だと説明しているのに何故、市の端っこの二枚橋に追いやってごみ処理するのか?市民の公平負担の原則から見て逸脱している。武蔵野市や三鷹市は市役所</p>	<p>焼却場跡地周辺にお住まいの皆様には、長年のご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。 市として、ごみ処理は排出量の最も多い地域で行うとの認識は持っておりません。 なお、町ごとのごみ排出量の集計はできませんが、参考までに</p>

		<p>に近接する場所に焼却場施設があり、狛江市は住宅などの近隣に配置されています。二枚橋に焼却場が出来れば都市計画道路3・4・11号線の建設を後押しして推進することは市の策略であり到底許されません。絶対に反対です。</p>	<p>人口及び世帯数（平成29年10月1日時点）の多い順は、本町、緑町、東町、前原町、貫井南町、中町、貫井北町、梶野町、桜町、関野町となっております。</p> <p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p> <p>今回、二枚橋焼却場跡地は、不燃・粗大ごみ処理等施設（積替え・手解体）を計画しています。</p>
12_26	公平な負担	<p>結論：二枚橋焼却場跡地にゴミ再処理施設を作る事に反対です。</p> <p>理由：</p> <p>①二枚橋周辺住民は過去49年間同地でのゴミ焼却場を受け入れてきましたが、今再度当地にゴミ処理施設を建設する事は、二枚橋＝ゴミ処理場のイメージを固定化する事になり、将来世代に対する責任上、絶対に賛成できません。</p> <p>②憲法14条には『平等の原則』が規定されており、これを実現する為には、二枚橋以外地に、ゴミ処理適地を探し出すのではなく、作る努力をして下さい。市庁舎の前に焼却場を作った武蔵野市に学ぶべきです。</p> <p>③稲葉前市長の指示に基づくと言う二枚橋に固執する担当部署（環境部）と『市政方針』に憲法14条の『平等権』を明示していない現市長の小金井市行政に、このまま本件を預託して良いのか疑問です。</p>	<p>焼却場跡地周辺にお住まいの皆様には、長年のご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。</p> <p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
コスト削減についての意見			
1_8	施設併設	2. 二枚橋近隣住民は長期にわたって焼却場の公害に苦しめられ、小金井市民の犠牲となってきました。 ゴミ処理施設は大きく進歩し、どこでも可能な安全施設のはずです。図書館や集会所を併設して総コストを削減すべきです。	焼却場跡地周辺にお住まいの皆様には、長年のご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。 蛇の目ミシン工場跡地については、庁舎建設予定地として、現在、新庁舎等の建設に向けて、事業を進めているところです。 建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。
2_14	施設併設	3. 図書館や集会所を併設し総コストを削減すべきです。図書館や集会所は不足しています。用地難と財政難の問題があるからです。中間処理場は破碎・選別処理のない安全な施設ですから、市民に最も便利な地域（蛇の目跡地の現処理場など）に建設し、上乘せか横付けで図書館や集会所を併設すれば、用地難も財政問題も大幅に軽減できます。	清掃関連施設の庁舎建設予定地内における仮移設の検討を行っておりますが、庁舎建設予定地内の清掃関連施設は当初より暫定施設であり、恒常的に使用する考えは持ち合わせておりません。本基本計画（案）では、清掃関連施設の整備を前提としており、施設整備にあたっての基本方針に沿って、環境や安全に関する基準を遵守し、環境負荷の低減、施設周辺の生活環境の保全に配慮した施設を目指しますが、ごみ処理施設の管理運営となりますと一定数の搬入出車両の通行があることから、併設施設利用者の通行と分離する動線計画が必要となり、敷地の有効活用の観点からの両立は非常に困難と考えています。
3_15	施設併設	②「ゴミ処理施設」は進化し、今では設置に場所的制約のない安全な装置と理解しています。そうであれば、ゴミの集荷・運搬等に最も便利な立地を白紙に戻って検討すべきです。場合によっては集会場との複合設備とし、建物の機能向上、コスト合理化を図ることも併せて検討すべきです。	図書館や集会所の併設については、貴重なご意見として受け止めてさせていただきます。 ただし、施設には見学者用スペースを設ける等、市民の皆さまに開かれた施設となるよう設計することとしています。また地域の皆さまの活動にご活用いただけるスペースの確保など、施設概要や運営等に関するご要望については、予定地周辺の皆さまからのご意見をお聞きし、検討してまいります。
4_20	施設併設	用地の少ない小金井市では公共施設の建設は複合化・高層化で対応すべきです。幸い、この中間処理施設は安全施設との事ですから、ごみ発生の多い所である市の中心付近に置くべきで、現在、建設予定の図書館や集会場との複合施設として共存させたら如何でしょうか？1階・2階を不燃ごみ等の中間処理施設、3階以上を図書館や集会場として利用すれば用地の少ない小金井市の空間を有効に利用できる筈です。是非、施設の複合化・高層化を考えてみて下さい。	コストの削減については、施設整備にあたっての基本方針とし

			て、経済的な施設整備として、『合理的・機能的な施設の配置を検討した上で、経済性・維持管理性に優れた施設とする。』を位置づけているので、設計・施工事業者の選定段階においても、評価対象とすることも検討しています。
--	--	--	--

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
生活環境（通過交通、臭気など）についての意見			
1_3	交通量	<p>現状の平成 29 年 12 月 30 日時点で、二枚橋焼却場跡地に通ずる公道の車両通行量が多く、自宅からの車両移動に支障をきたしている。具体的には、連雀通から通行してくる車両が多い。この通路は 1 台しか通行できない幅である。</p> <p>当通路沿いに自宅がある私としては、この 1 年間、通行量の多さに圧倒されている。車両通行規制時間のある通路であるが、それでも自宅から車両で出発直後に対向車へ出くわし、自宅へバックで戻り再出発するケースが 50 回以上を計上している。一日の最大搬入車両が 45 台となるならば、現状よりも多くの車両が通行し、地域にとって支障をきたすのは必定である。また、スクールゾーンでもあるため、子供たちが安心して歩ける点についても心配である。</p>	<p>二枚橋焼却場跡地における搬入出車両は、東町五丁目からの収集車両の搬入を除き、すべて東八道路側（南側）から進入・退出する計画としています。</p> <p>通学路との重複は可能な限り避けた計画を考えています。</p>
2_4	臭気 交通量	<p>以前、ゴミ処理施設があった時、風向きによっては、洗濯物が臭くなるなどの被害があり、又、同じゴミ処理場が出来るのは、納得出来ない。市側は「今は臭いなど出ない」といわれるが、信用出来ない。又、田舎のイメージのつくし、車通りも一層激しくなるはず。地域住民にとって何一つメリットがない。</p>	<p>焼却場跡地周辺にお住まいの皆様には、長年のご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。</p> <p>今回計画している不燃・粗大ゴミ処理等施設（積替え・手解体）は、燃焼用空気を給気・排気しない施設です。</p> <p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『法令・条例で定める環境や安全に関する基準を遵守することはもとより、市民が安心して生活できるよう、環境負荷の低減、施設周辺の生活環境の保全に配慮した施設』を位置づけています。</p> <p>二枚橋焼却場跡地における搬入出車両は、東町五丁目からの収集</p>

			車両の搬入を除き、すべて東八道路側（南側）から進入・退出する計画としています。
3_20	交通量	この施設が出来れば不燃ごみの搬入・搬出車が増えて近隣の生活道路の混雑や危険性が増します。近くに都市計画道路が予定されているから都合がよいと考えているのでしょうか？益々もって押し付けです。益してや、この施設の建設を理由として都市計画道路の建設を促進しようなどという考えには絶対反対です。	二枚橋焼却場跡地における搬入出車両は、東町五丁目からの収集車両の搬入を除き、すべて東八道路側（南側）から進入・退出する計画としています。 ごみは都市で生活する上で、必ず排出されます。市町村には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、一般廃棄物の処理責任があり、本基本計画は都市計画道路の計画とは関連したものではありません。
4_25	交通量	ゴミ運搬車の搬入出ルートとして新たな交通量が生じ 3・4・11号線の事業化という声に結び付く可能性が大きくなることが予想され反対です。	二枚橋焼却場跡地における搬入出車両は、東町五丁目からの収集車両の搬入を除き、すべて東八道路側（南側）から進入・退出する計画としています。 ごみは都市で生活する上で、必ず排出されます。市町村には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、一般廃棄物の処理責任があり、本基本計画は都市計画道路の計画とは関連したものではありません。
5_28	施設規模 交通量	今後、小金井市の人口は少しの間微増するもののその後は人口減少が進み、ごみの発生量も行政の努力で減少していくと想定されます。従って、現行の設備規模を拡大する必要性は小さいと考えます。 不燃・粗大ごみ処理施設は安全、ということですので、計画地は二枚橋地区に限定されることはありません。しかし、今回の計画における処理施設の計画地は、最初から二枚橋焼却場跡地に決めているように見えます。一方で、二枚橋地区に処理場が計画されると、運搬車両の関係で連雀通りと元焼却場を繋ぐ多摩川線沿いの狭隘道路の交通安全が、改めて脅かされることとなります。	ごみ処理量については、一般廃棄物処理基本計画において、排出量推計を行っており、これに基づく処理施設の設計となります。建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。 二枚橋焼却場跡地における搬入出車両は、東町五丁目からの収集車両の搬入を除き、すべて東八道路側（南側）から進入・退出する計画としています。
6_33	交通量 市内建設予定地	またその場が” ゴミ中間処理施設” の候補地に選定されるとは！！ あきれんばかりです。このならびが丘自治会は、ずっと昔から生	焼却場跡地周辺にお住まいの皆様には、長年のご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。 建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路まで

		<p>活道路を守るため市側と戦ってきた歴史があり、いまま道路日誌を住民間に回してみずからの地域の安全を守ろうとする姿勢をくずしていません。生活道路に搬入車が入ってくる可能性のある案、住民に汚染被害をもたらす可能性のある案には断固として反対です。選定案を白紙に戻して、更なる候補地（国有地、都有地の活用）の再検討を求めたい。</p>	<p>のアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p> <p>二枚橋焼却場跡地における搬入出車両は、東町五丁目からの収集車両の搬入を除き、すべて東八道路側（南側）から進入・退出する計画としています。</p> <p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『法令・条例で定める環境や安全に関する基準を遵守することはもとより、市民が安心して生活できるよう、環境負荷の低減、施設周辺的生活環境の保全に配慮した施設』を位置づけています。</p> <p>施設建設の選定に関しては、市有地を原則としております。選定の条件の1つとして、最小の経費での十分な敷地面積の確保が可能であることとしています。</p> <p>国有地については、所管する関東財務局に相談したところ、適正価格での買い取りが条件となるとの見解を受けており、建設予定地決定の条件の一つである、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から、実現は困難と考えています。</p> <p>市内の主な都有地は、都立公園となっており、ごみ処理施設として公園を一時利用させることは都市計画法上できず、占有施設（福祉施設等が対象）にも該当しない等、東京都の所管部署からの見解を受けており、活用は困難と考えています。</p> <p>市内の国立大学についても、現時点において遊休地はない、または、利用計画があるとの考えをいただいております。</p>
7_35	交通量	<p>条件付き賛成と回答すると賛成に数えられてしまう。煙突がなくなったのは単に飛行場にとって不都合なだけだったのか思わせられる。最近是我が家の真上を飛行機が低く飛んでいます。この場所に決定する理由の一つが「幹線道路までアクセスが良い」と</p>	<p>焼却場跡地周辺にお住まいの皆様には、長年のご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。</p> <p>二枚橋焼却場跡地における搬入出車両は、東町五丁目からの収集車両の搬入を除き、すべて東八道路側（南側）から進入・退出す</p>

		<p>ということですから、ゴミを運搬する為にはならびが丘を通過しないこと。必ず東八を使ってください。ならびが丘の中の道路はならびが丘のゴミ収集の為にだけに使ってください。</p>	<p>る計画としています。</p>
8_36	公害防止	<p>2) 防臭、防塵、防音、防振に関する最良、最新の機器の導入。</p>	<p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『法令・条例で定める環境や安全に関する基準を遵守することはもとより、市民が安心して生活できるよう、環境負荷の低減、施設周辺の生活環境の保全に配慮した施設』を位置づけています。</p>
9_37	公害防止	<p>ゴミ中間施設は煙害がないので、二枚橋での建設も仕方ないかなと思う。二枚橋と住宅地には高低差があり、調布飛行場の飛行コースの関連で高い煙突が立てられないとなると煙害が大きいのです。煙は唯の水蒸気では無い管で、乾電池を入れないよう啓発するとしても個人の良識にしか委ねる方法がない場合は絶望的です。ゴミ問題は環境部としても考え甲斐のある課題ですから頑張って解決法を模索してください。期待しております。</p>	<p>安全で安定的なごみ処理の維持のため、今後も継続して研究・検討を重ねてまいります。 市民の皆さんにも分別への一層のご理解をいただくために、効果的な啓発に努めます。</p>
10_42	交通量	<p>③リサイクルセンターが稼動すると、運搬車両の通行量が増加しますが、大半は東八道路を通行すると思われます。現在問題になっている都市計画道路 3・4・11 号線の建設を推進する方向に持って行かれる事のない様、市として態度を明確にしていきたいです。</p>	<p>二枚橋焼却場跡地における搬入出車両は、東町五丁目からの収集車両の搬入を除き、すべて東八道路側（南側）から進入・退出する計画としています。 ごみは都市で生活する上で、必ず排出されます。市町村には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、一般廃棄物の処理責任があり、本基本計画は都市計画道路の計画とは関連したものではありません。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
候補地の選定・適地についての意見			
1_8	地元意見	<p>1. 中間処理場の建設は二枚橋協議委員会の理解が得られないまま委員の意見を殆ど聞かずに強引に進められていると聞いています。又、近隣住民の意見も聞かず、行政側の一存で二枚橋に決めることは許されません。近隣住民の協力も到底得</p>	<p>予定地周辺の自治会等の代表者の方にご参加いただく協議の場を平成28年11月から設けておりますが、ご理解をいただくには至っておりません。 予定地周辺の皆さまからのご意見については、今後も継続して伺</p>

		られません。	います。
2_9	協議会運営	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 今まで長期に渡り二枚橋処理場には悩まされました。</li> <li>2. 中間処理場建設案は二枚橋協議委員会の意見がとりこまれていないと聞いています。</li> <li>4. どうも市長はこの処理場の建設に積極的すぎるのは何かあるのですか。例えば近隣の建設計画の 3・4・11 都道計画の推進を暗に考えているのでは？という疑問があります。</li> <li>5. 絶対近隣の住民として反対です。</li> <li>6. このパブコメの結果をきちんとまとめて連絡下さい。</li> <li>7. パブコメの結果、反対が多かったらどうするのか？</li> </ol>	<p>焼却場跡地周辺にお住まいの皆様には、長年のご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。</p> <p>予定地周辺の自治会等の代表者の方にご参加いただく協議の場を平成28年11月から設けておりますが、ご理解をいただくには至っておりません。</p> <p>予定地周辺の皆さまからのご意見については、今後も継続して伺います。</p> <p>パブリックコメントの意見に対する検討結果については、小金井市市民参加条例に基づき、対応いたします。</p> <p>また、パブリックコメントでいただいた、二枚橋焼却場跡地の活用に関する厳しいご意見に対しては、本基本計画をご理解いただくべく、予定地周辺の皆さまからのご意見を今後も継続して伺います。</p>
3_10	地元意見	<p>二枚橋焼却場跡地に「不燃ゴミ、粗大ゴミ処理施設」を建設することに反対します。また地元住民の理解が得られていない中で本計画案のパブリックコメントを進めることは混乱を一層進めます。中止をして下さい。</p> <p>しかしそれもつかの間、また住民に「ゴミ処理施設」を押しつけるつもりですか。またこれからも不快な思いで生活を送らなければならないと思うと市政に対して不信に陥ってしまいます。当初から二枚橋にゴミ処理場の建設を進めようと考えている市の姿勢は理解できません。</p>	<p>焼却場跡地周辺にお住まいの皆様には、長年のご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。</p> <p>予定地周辺の自治会等の代表者の方にご参加いただく協議の場を平成28年11月から設けておりますが、ご理解をいただくには至っておりません。</p> <p>予定地周辺の皆さまからのご意見については、今後も継続して伺います。</p> <p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p>
4_11	市内建設予定地	<p>今回パブリックコメントでは、貫井北町にプラスチックごみ処理施設、びん処理施設、ペットボトル処理施設、空き缶処理施設を、二枚橋に不燃・粗大ゴミ処理施設、リユース関連施設、</p>	<p>蛇の目ミシン工場跡地については、庁舎建設予定地として、現在、新庁舎等の建設に向けて、事業を進めているところです。</p> <p>清掃関連施設の庁舎建設予定地内における仮移設の検討を行っ</p>

	<p>災害廃棄物一時保管場所を設けることとしています。</p> <p>プラスチックごみ処理施設、びん処理施設、ペットボトル処理施設、空き缶処理施設、不燃・粗大ゴミ処理施設、リユース関連施設の整備は必要と考えます。</p> <p>しかし、不燃・粗大ゴミ処理施設、リユース関連施設は、現在の蛇の目跡地に再整備すべきです。</p> <p>理由は以下のとおりです。</p> <p>小金井市は候補地の選定条件として、①極力住宅に隣接していないこと、又は隣接する住宅までの距離が可能な限り遠いこと。②幹線道路までのアクセスが良いこと。③幹線道路までの経路が通学路と可能な限り重複しないこと。④最少の経費投入で十分な敷地面積の確保が可能であること。として、中間処理場と二枚橋焼却場跡地を清掃関連施設の建設予定地としています。</p> <p>二枚橋周辺は、野川公園、武蔵野公園という都市計画上公園のエリアになっています。二枚橋焼却場跡地は準工業地域に指定されています。</p> <p>一方、蛇の目跡地も準工業地域であり、都市計画に定める用途区域に違いはありません。</p> <p>また、小金井市内は市街化が進んでおり、貫井北町、二枚橋以外に適地はないと小金井市は主張しています。しかし、全国で人口密度が一番高い豊島区（豊島区:22,887.24人/km<sup>2</sup>、小金井市:10,854.89人/km<sup>2</sup>）では、区役所から約1.3kmの位置に清掃工場が平成11年に竣工し、稼働しています。ちなみに蛇の目跡地から1.3kmは東京農工大学付近です。</p> <p>さらに、小金井市は市役所建設にあたり蛇の目跡地に市庁舎とともに暫定的な不燃・粗大ゴミ処理施設を整備するとしています。</p>	<p>ておりますが、庁舎建設予定地内の清掃関連施設は当初より暫定施設であり、恒常的に使用する考えは持ち合わせておりません。</p>
5_12	協議会運営	(3) 市及びごみ対策課の考えは「二枚橋ありき」で進められて焼却場跡地周辺にお住まいの皆様には、長年のご理解とご協力

	<p>いる。</p> <p>ごみ対策課の発言の中に、「二枚橋地区は、ごみ対策課の使える数少ない用地であり」といった表現があった。この言から察するにごみ対策課は、二枚橋跡地はごみ関連施設を作る専用の用地と認識している気配が感じられる。二枚橋に大規模なごみ焼却場が存在したことは事実であるが、これはごみ対策課の専用の用地と決められたわけではない。地元の住民もちろんそんなことを許したわけではない。</p> <p>当時の状況から、やむなく妥協して受け入れたのである。</p> <p>それなのにごみ対策課は、今回の二枚橋跡地利用の案に関して、最初から「二枚橋に用地がありき」という姿勢で臨んでいる。これは東町五丁目・一丁目の住民の感情を逆なでし、配慮を欠いた姿勢であった。誠実な姿勢とは言い難いものであった。周辺地域自治体協議会でも、結論ありきの説明を、この案で飲んでくれという姿勢で一貫してきた。</p> <p>ごみ対策課の周辺自治体協議会に臨んだ発言・姿勢は、誠意のない、スケジュール先行の議論であり、対策課の案を周辺自治体協議会の構成員が飲むことを前提とした強引な会議運営であった。</p> <p>私は構成員の一人として、ごみ対策課のこの案・方針・協議会の運営に批判的意見を述べざるを得ない。行政はもっと民主的に行なけるべきである。</p> <p>市税を納付しているのは住民なのであるから。行政に対する不信感が高まれば、結局、市行政は立ち行かなくなる。</p> <p>今回のこのパブコメの実施に関しても、周辺自治体協議会は、そこでの議論・検討が深まらない中で強引に実施することに批判的な意見が大半であった。行政担当者は、パブリックサーバントとしての謙虚さを理解すべきである。</p>	<p>をいただきましたことに深く感謝いたします。</p> <p>予定地周辺の自治会等の代表者の方にご参加いただく協議の場を平成28年11月から設けておりますが、ご理解をいただくには至っておりません。</p> <p>予定地周辺の皆さまからのご意見については、今後も継続して伺います。</p>
6_16	予定地選定過程	<p>焼却場跡地に「中間処理場」が計画されたことに怒りしかありま</p> <p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路まで</p>

		<p>せん。</p> <p>他の候補地もありながら結局は二枚橋に到着と最初から考えたふりをしているだけです。もう一度最初から再考願いたい。</p>	<p>のアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p> <p>予定地周辺の自治会等の代表者の方にご参加いただく協議の場を平成28年11月から設けておりますが、ご理解をいただくには至っておりません。</p> <p>予定地周辺の皆さまからのご意見については、今後も継続して伺います。</p>
7_17	予定地選定過程	<p>①今まで清掃関連施設のあったところだから焼却以外のゴミは貫井北町と二枚橋にもって行けば良いという安易な考えは反対です。小金井市の対応は市民によりそった対応ではありませんでした。</p> <p>③何よりも市が真剣な検討、研究もせず、押しつければ良いという姿勢では今後が思いやられます。反対です。</p>	<p>焼却場跡地周辺にお住まいの皆様には、長年のご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。</p> <p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p> <p>予定地周辺の自治会等の代表者の方にご参加いただく協議の場を平成28年11月から設けておりますが、ご理解をいただくには至っておりません。</p> <p>予定地周辺の皆さまからのご意見については、今後も継続して伺います。</p>
8_21	予定地選定過程	<p>2.選定過程に大きな問題がある</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 斯様な施設は周辺住民の意見を聞きながら公平に議論を進めていくべきであるが、小金井市行政の進め方は「二枚橋ありき」で強引である。</li> <li>・ 行政はもっと慎重に検討して提案するべきであるのに、事前にも他場所と比較検討して選定した形跡がないことには唖然とする。</li> <li>・ 他に建設する場所がないといいつつ蛇の目跡地に暫定施設が</li> </ul>	<p>焼却場跡地周辺にお住まいの皆様には、長年のご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。</p> <p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p> <p>候補地選定の経過については、第4回二枚橋焼却場跡地周辺自治</p>

		<p>可能などと、行政の説明は二転三転し信用が置けない。蛇の目の恒久施設化も検討するべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元住民の代表として二枚橋協議会が開催されたが協議会の説得に失敗したことから「行政の責任において決めた」等と意味不明な説明により進めるやり方は異常である。</li> <li>・清掃施設は必須でありどこかに建設せざるを得ないことは理解できるが、公平性の原則に反し、小金井市の端に迷惑施設を押しつける案件を、斯様な異常な進め方で決めるなど納得できる訳がない。</li> </ul> <p>本整備計画は撤回し、再度時間をかけて検討しなおすことを要求します。</p>	<p>会等協議会（平成29年3月24日）でお示ししております。</p> <p>蛇の目ミシン工場跡地については、庁舎建設予定地として、現在、新庁舎等の建設に向けて、事業を進めているところです。</p> <p>清掃関連施設の庁舎建設予定地内における仮移設の検討を行っておりますが、庁舎建設予定地内の清掃関連施設は当初より暫定施設であり、恒常的に使用する考えは持ち合わせておりません。</p> <p>本基本計画（案）では、清掃関連施設の整備を前提としており、施設整備にあたっての基本方針に沿って、環境や安全に関する基準を遵守し、環境負荷の低減、施設周辺的生活環境の保全に配慮した施設を目指しますが、ごみ処理施設の管理運営となりますと一定数の搬入出車両の通行があることから、併設施設利用者の通行と分離する動線計画が必要となり、敷地の有効活用の観点からの両立は非常に困難と考えています。</p> <p>予定地周辺の自治会等の代表者の方にご参加いただく協議の場を平成28年11月から設けておりますが、ご理解をいただくには至っておりません。</p> <p>予定地周辺の皆さまからのご意見については、今後も継続して伺います。</p>
9_24	予定地選定過程	<p>市は二枚橋焼却場跡地,中間処理場の施設配置計画を色々検討した結果としているが形式的で後付けの意図が見て取れる。</p>	<p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p>
10_29	予定地選定過程	<p>「私権は公共の福祉に云々」は分かっていますが、個々人の財産権（良好な住環境で生活を続ける権利等）を公的を名目に制約するばあいは、被制約者個々人について、ていねいな納得いく説明と承諾が必要と思います。</p> <p>この度の“市の案”には、以上のことが不足しており、更なる</p>	<p>予定地周辺の自治会等の代表者の方にご参加いただく協議の場を平成28年11月から設けておりますが、ご理解をいただくには至っておりません。</p> <p>予定地周辺の皆さまからのご意見については、今後も継続して伺います。</p>

		改善を要するものと思います。	
11_32	予定地選定過程	<p>不燃、粗大ゴミ処理施設については絶対反対。災害廃棄物一時保管場所と布等ストックヤードについては、条件によっては考えても良いのではないか。以下詳細</p> <p>(1) 候補地の選定について</p> <p>説明会資料に記載された二枚橋選定の根拠は、いくつかの候補地を検討して絞り込んでいったというよりも、二枚橋に設置する前提で二枚橋に当てはまる条件を並べたのではないか。幹線道路までのアクセスの良さ、住宅地に隣接していない、の2条件には、「そりゃ二枚橋以外にないでしょうよ」と突っ込みをいれたいくなる。どのような種類にしろ、ごみ関連の施設は将来的にもここに固定されてしまう。</p> <p>そこで2条件について意見を述べたい。</p> <p>①幹線道路間でのアクセスのよさ</p> <p>このアクセスのよさのため、また二枚橋がどの自治体からいわば境界の地であるため、調布市は自分たちの施設を作り始めている。説明会では小金井市の推定車両通行量しか提示されなかったが、調布市の車両量との相乗効果について周辺住民に容認せよというのか。また現在東京都は「都道3・4・11線」を建設予定であるが、この道路が完成すれば二枚橋施設への車両量は増やす事ができ、市当局はこの点に関しては、アクセスが更に良くなってしめしめと思っているかもしれない。</p> <p>②住宅地に隣接していない</p> <p>不燃、粗大ゴミ処理施設に関しては先進自治体の例を挙げ、住宅地の真中にあっても何の問題もなく稼働しているので二枚橋に設置しても害はないという心強い説明があった。</p> <p>それならば、小金井市でも住宅に近い候補地を選定すればよいのでは？</p>	<p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p> <p>調布市の施設計画を含めた交通量の推計については、基本計画（案）の88ページ以降に記載しております。</p> <p>隣接する調布市の施設とは情報共有し、施設外の道路上で車両の滞留等がないよう調整に努めます。</p> <p>二枚橋焼却場跡地における搬入出車両は、東町五丁目からの収集車両の搬入を除き、すべて東八道路側（南側）から進入・退出する計画としています。</p> <p>搬出入に関する車両導線は、現状の道路状況をもとに想定しています。</p> <p>ごみは都市で生活する上で、必ず排出されます。市町村には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、一般廃棄物の処理責任があり、本基本計画は都市計画道路の計画とは関連したものではありません。</p> <p>本基本計画（案）では、清掃関連施設の整備を前提としており、施設整備にあたっての基本方針に沿って、環境や安全に関する基準を遵守し、環境負荷の低減、施設周辺の生活環境の保全に配慮した施設を目指しますが、ごみ処理施設の管理運営となりますと一定数の搬入出車両の通行があることから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p>
12_39	予定地選定	説明会の用紙の根拠が本当に書かれている通りであり、小金井市	地域の皆さまと共存する開かれた施設となるよう協議しながら、

		内にその条件に合う場所が本当になく、また現在の蛇の目跡地の中間処理施設の周辺住民が迷惑をこうむってないのであれば、二枚橋にするのはやむを得ないのではないかと思う。	安全で安定的なごみ処理の維持に努めてまいります。
13_42	地元意見	②今回の計画は近隣住民の意見を聞いて行われているのでしょうか？	焼却場跡地周辺にお住まいの皆さまには、長年のご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。 予定地周辺の自治会等の代表者の方にご参加いただく協議の場を平成28年11月から設けておりますが、ご理解をいただくには至っておりません。 予定地周辺の皆さまからのご意見については、今後も継続して伺います。
14_45	予定地選定過程	「二枚橋ありき」 ゴミを出す側としてゴミ処理場（中間処理・最終処理）の必要性は認めますが、二枚橋に中間処理場を配置する本計画の立案プロセスに非常に疑問に感じます。 一言でいえば、「二枚橋ありき」。 二枚橋焼却場跡地協議会が発足されたのが一昨年の秋、行政側から予定地選定資料（どこを予定地にするのか検討したもの）が二枚橋協議会に提出されたのが、昨年9月の協議会で、すでに5回以上の協議会が実施されたあとです。それは、つまり、二枚橋ありき前提であった証拠といえるでしょう。協議会に自治会員2名派遣している自治会の運営者として、非常に憤りを感じます。「結論が最初からあるのであれば何のための協議なのか」と。どこに配置すべきから白紙で考える協議を一からやり直す対策をとるのが筋だと考えます。 最新ゴミ処理技術であれば人口密集地でも構わないとお聞きしました。その事例に、ゴミ対策課が企画された近隣処理場訪問先の「武蔵野市」「狛江市」のまちなか処理場があげられます。小金井市は武蔵野市と同じコンサル会社を起用されていませんか？	建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。 候補地選定の経過については、第4回二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会（平成29年3月24日）でお示ししております。

15_46	<p>予定地選定過程</p>	<p>資料の 110 ページ</p> <p>定性的な評価 公共事業としての視点に、周辺住民の理解が欠かせない施設とあります。この計画については協議会の委員の方々の理解が得られていないと聞いています。また、この地域においては、都の道路計画に対し、多くの住民や市外の方が計画に反対、自然環境の保護を望んでいます。そのような状況下で、二枚橋焼却場跡地に清掃関連施設を作るのは、矛盾していませんか？ 市民や武蔵野公園野川公園を利用する人々の理解が得られたと判断する理由を教えてください。</p> <p>計画案の 37 ページに、清掃関連施設は、環境学習・情報発信の拠点として見学者用スペースを配置して再生利用・展示などごみ処理の大切さを伝えるとあります。</p> <p>そのためには、施設は、街の中心部や蛇の目ミシン工場跡地であるべきではないですか？ 施設は騒音や換気対策が充分に取られると書いてあります。それだけ安全な施設であれば、庁舎に隣接、庁舎に併設し、多くの人に訪問してもらうべきではないですか？ 中心部から離れた二枚橋焼却場跡地のような場所に施設を作るのは矛盾していませんか？</p> <p>32 ページ以降に候補予定地の比較がされています。住宅や学校への距離など理由に二枚橋焼却場跡地が望ましいとしています。しかし、都の武蔵野公園整備計画では、ここは子供たちの遊び場として公園を作り替えるとされています。この計画も考慮して判断すべきではないですか？</p> <p>小さい子どもが集まる場所に隣接して、清掃関連施設をつくり大型トラックが出入りすることが妥当ですか？</p> <p>各候補地を外した理由と同様に、二枚橋焼却場跡地も、子供たちの安全を重視して検討すべきではないですか？</p> <p>施設の候補地に小金井公園がないのは何故ですか？</p> <p>大きな道路とのアクセスや住宅地との距離、騒音などを考えれ</p>	<p>予定地周辺の自治会等の代表者の方にご参加いただく協議の場を平成 28 年 1 1 月から設けておりますが、ご理解をいただくには至っておりません。</p> <p>予定地周辺の皆さまからのご意見については、今後も継続して伺います。</p> <p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p> <p>蛇の目ミシン工場跡地については、庁舎建設予定地として、現在、新庁舎等の建設に向けて、事業を進めているところです。</p> <p>清掃関連施設の庁舎建設予定地内における仮移設の検討を行っておりますが、庁舎建設予定地内の清掃関連施設は当初より暫定施設であり、恒常的に使用する考えは持ち合わせておりません。本基本計画（案）では、清掃関連施設の整備を前提としており、施設整備にあたっての基本方針に沿って、環境や安全に関する基準を遵守し、環境負荷の低減、施設周辺の生活環境の保全に配慮した施設を目指しますが、ごみ処理施設の管理運営となりますと一定数の搬入出車両の通行があることから、併設施設利用者の通行と分離する動線計画が必要となり、敷地の有効活用の観点からの両立は非常に困難と考えています。</p> <p>リユース品関連施設については、今後のリユース事業のあり方を検討して参ります。また、新庁舎内にごみ処理の紹介や啓発に関する展示スペースの設置を要望しており、スペースの活用方法についても検討した上で、所管部署とも必要な調整を図ってまいります。</p> <p>二枚橋焼却場跡地における搬入出車両は、東町五丁目からの収集</p>
-------	----------------	--	---

		<p>ば、有力だと思います。この施設が市民の生活に必要な不可欠なのであれば、ここを候補地として都に交渉すべきではないですか？</p>	<p>車両の搬入を除き、すべて東八道路側（南側）から進入・退出する計画としています。</p> <p>なお、東町五丁目からの搬入車両は少数と考えておりますが、都立公園間を行き来される方の横断歩道の利用等も踏まえ、十分留意いたします。</p> <p>都立公園については、ごみ処理施設として公園を一時利用させることは都市計画法上できず、占有施設（福祉施設等が対象）にも該当しない等、東京都の所管部署からの見解を受けており、活用は困難と考えています。</p> <p>予定地の選定に関しては、市有地を原則としております。選定の条件の1つとして、最小の経費での十分な敷地面積の確保が可能であることとしています。</p>
16_50	予定地選定過程	<p>・十分なゴミ処理施設を持たない小金井市を市民としては恥ずかしく思っています。市内のどこかに建設すべきことはわかっておりますが、用地取得が容易なこの場所があるから、と困難な選択肢にチャレンジすることを放棄した結果のように思えてなりません。住宅地のまん中に処理場をつくって成功している杉並区の例も聞いております。この施設が安全であるなら、市内のどこに作ってもよいはずです。</p>	<p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p> <p>本基本計画（案）では、清掃関連施設の整備を前提としており、施設整備にあたっての基本方針に沿って、環境や安全に関する基準を遵守し、環境負荷の低減、施設周辺の生活環境の保全に配慮した施設を目指しますが、ごみ処理施設の管理運営となりますと一定数の搬入出車両の通行があることから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
その他の意見			
1_3	地域貢献	<p>さらに、地域にとっての迷惑施設が設置されるのであれば、地域にとってのメリットがなければ地域住民は納得しないのではないのでしょうか。</p>	<p>地域の皆さまの活動にご活用いただけるスペースの確保など、施設概要や運営等に関するご要望については、予定地周辺の皆さまからのご意見をお聞きし、検討してまいります。</p>

2_4	地域貢献	もし、どうしても作りたいなら、セットで、コンビニ、温泉、バス停、車の進入（東八道路から連雀道路に抜ける道）の罰則を厳しくするなどのメリットをプラスするしか賛成のしようがない。どうしてこういう事が起きる（反対が多い）というと、ゴミ処理をつくろうとしているメインが調布市、住んでいる人の多くが小金井市という所にある。何のメリットもないゴミ処理施設作りの為には、小金井市民が「それなら仕方ない」というメリット案を提示して欲しい。	地域の皆さまの活動にご活用いただけるスペースの確保など、施設概要や運営等に関するご要望については、予定地周辺の皆さまからのご意見をお聞きし、検討してまいります。
3_32	地域貢献	(2) 二枚橋の利用について 不燃・粗大ゴミ処理施設設置は絶対反対であるが布等ストックヤードと、災害廃棄物一時保管場所については、条件によっては受け入れても良いのではないかと？例えば周辺地域の廃棄物を保管する、ならびが丘自治会の防災倉庫を置かせてもらう等。	地域の皆さまの活動にご活用いただけるスペースの確保など、施設概要や運営等に関するご要望については、予定地周辺の皆さまからのご意見をお聞きし、検討してまいります。
4_32	説明会進行	(3) 説明会について 2時間のうち、多くの時間が資料の朗読に費やされたことに疑問を持った。一度朗読してもらっても内容を把握できるものではない。あとでもう一度資料を読んでみて、疑問点がたくさん出てきた。市当局には、事前に資料を参加希望者に配布し、質問時間をもっと確保する等の配慮があってしかるべきではないかと？いろいろ質問されたくないのと、このような時間配分をしたのでは？	市民説明会については、2時間の予定のうち、本基本計画（案）の概要を30分程度説明させていただき、残りの時間は、参加いただいた方に可能な限り多くの質問時間を確保することを想定した時間配分としております。 パブリックコメント案は市ホームページで公開したほか、当日は、会場にパブリックコメント案を閲覧いただけるよう用意しておりましたが、ご案内が不足した点については、今後留意してまいります。
5_36	地元協議	3) 施設稼働後も地元住民の「声」を聞く協議会を設置する。	予定地周辺の皆さまからのご意見については、今後も継続して伺います。 二枚橋焼却場跡地は、予定地周辺の皆さまからのご意見を伺う中で検討します。 中間処理場は、これまでの中間処理場運営協議会を継続する予定としています。
6_36	環境学習	4) 社会科学習の一環として施設の見学を誘致する。（小学校）	施設整備にあたっての基本方針で、『市民意識の啓発・向上発生抑制を基本とした3R（発生抑制・リユース・リサイクル）

			<p>に関する情報を提供して環境意識を育み、環境学習・情報発信の拠点として見学者用スペースを有効に配置して再生利用・展示などごみ処理の大切さを伝える施設とする。』と位置付けています。予定地周辺の皆さまからのご意見については、今後も継続して伺います。</p> <p>新庁舎内にごみ処理の紹介や啓発に関する展示スペースの設置を要望しており、スペースの活用方法についても検討した上で、所管部署とも必要な調整を図ってまいります。</p>
7_41	ごみ減量	<p>ゴミはもっと減らすべきと考えています。我が家では6万円余するゴミ焼却の器具を購入し、ゴミ出しを出来る限り減らしていますが、この容器の価格をもう少し安くして貰うことは出来ませんか？毎日ゴミ出しは工夫して市からのゴミリサイクルカレンダーも活用しています。お金をかけずみなで力を合わせてゴミを少なくする努力をしたいものです。</p>	<p>ごみ減量へのご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。市では、家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助制度を実施していますので、ご活用を検討ください。</p>
8_42	計画概要	<p>HP から計画（案）を拝見しました。</p> <p>二枚橋の近隣住民ですので関心を持って見たのですが、</p> <p>①資料が複雑で概要が大変把握しづらいです。市民にわかりやすく提示する事はできないでしょうか？</p>	<p>ご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>今後の配布資料等については、工夫してまいります。</p>
9_46	災害対策	<p>防災計画に、中間処理場ががれき処理の仮置き場予定地、仮置き場は積み替えによるがれきの輸送効率の向上とあります。</p> <p>がれきが大量に発生するような状況下において、市の中心地から離れた場所に、がれきを輸送することは効率的かつ現実的ですか？がれきが発生するのは、街の中心部です。そこから、効率的に運び出すのが現実的だと思います。</p> <p>その観点でも、二枚橋焼却場跡地のような、市の外れかつ自然公園の中に、清掃関連施設を作るのは不自然だと思います。</p>	<p>蛇の目ミシン工場跡地については、庁舎建設予定地として、現在、新庁舎等の建設に向けて、事業を進めているところです。</p> <p>災害発生時、市庁舎は災害対策本部が設置されるとともに、小金井市新庁舎建設基本計画では、緊急車両の駐車場や物資の集結場所としての活用を想定しています。</p> <p>災害廃棄物の一時保管場所については、平成30年度に小金井市の災害廃棄物処理計画を策定する考えがあり、その中で建設予定地以外の場所も選定することを想定しています。</p>

②緑町にお住まいの方

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
候補地の選定・適地についての意見			
17_40	予定地選定過程	<p>計画への賛否：反対</p> <p>理由：現時点では、賛成できる要素がない。確かに、あらゆる種類の清掃関連施設に不適な土地かと言えば、そういうわけでもないが、この土地の利用を考える上で最も大切なことは、市民が、現在どのような感情を抱いているかということである。その観点に立って考えると、</p> <p>①現在、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の議論は、決裂したと伝えられている。即ち、二枚橋周辺の住民は、この整備基本計画に承服していない模様である。</p> <p>②「決裂」という事実があったのか、或いは、仮にあったとしても、それは、ごみ対策課が十分に説明した末の結果だったのかを確認しようにも、その時に議事録が公開されていない。</p>	<p>予定地周辺の自治会等の代表者の方にご参加いただく協議の場を平成28年11月から設けておりますが、ご理解をいただくには至っておりません。</p> <p>予定地周辺の皆さまからのご意見については、今後も継続して伺います。</p> <p>会議録については、協議会委員のご確認をいただいた後に、ホームページで順次公開させていただいております。</p>
その他の意見			
10_40	配置計画	<p>③86頁、124頁の図面を見ると、「二枚橋」という橋は、撤去されてしまうかのようなのである。図面の作成者は、清掃施設の配置に関しては、専門知識があったとしても、二枚橋に関しては、その歴史どころか、現状に対する基本知識もないのであろう。こんな図面が載っている「基本計画（案）」には、二枚橋への愛着が感じられない。</p>	<p>ご指摘の図面については、修正いたします。</p>
11_40	地域貢献	<p>④施設の運営方法の検討で、地域住民との関わりへの言及が全くない。「地元経済への還元」の「地元」とは、決して二枚橋周辺を指すわけではないであろう。もっばら、効率性、合理性の観点から、運営方式が検討されている。</p> <p>⑤焼却場時代にあった還元施設がない。ただただ「引き続き犠牲になってね」というだけで、説得しようという姿勢が見られない。例えば、歓迎される話かどうかは知らないが、「COCOバスを走らせて、東小金井駅や新庁舎と結びます」のような、何かインセンティブになる話があればともかく、パブコメで多数をとって押し付けようでは、話がこじれるだけでしょう。</p>	<p>地域の皆さまの活動にご活用いただけるスペースの確保など、施設概要や運営等に関するご要望については、予定地周辺の皆さまからのご意見をお聞きし、検討してまいります</p> <p>友愛会館は還元施設の位置付けで設置されたものですが、地元の皆さまとの協議により、現在は集会施設としてご活用いただいております。</p>

③中町にお住まいの方

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
環境・景観の保全についての意見			
23_2	公園	<p>施設整備計画には反対です。計画地（二枚橋）は野川公園と武蔵野公園を一体化し、自然環境の生態系を育むエリアに再生するべきと考えます。少なくとも二つの公園を結ぶ導線エリアが必要と考えます。</p> <p>3-4-11 号線計画があり、清掃設備関連施設が出来れば 地域の自然環境が益々分断されることとなります。再考をお願いします。</p>	<p>二枚橋焼却場跡地の公園化については、周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。</p> <p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p>
24_23	公園・景観	<p>大きな公園にごみ処理施設を作るのは反対です。昔から野川公園で遊び、今も子供とお散歩に行きます。緑ゆたかな公園にごみ処理施設を作ると景観を損なうのでやめてほしい。</p>	<p>国分寺崖線景観基本軸に位置付けられていることは認識しており、施設整備にあたっては必要に応じて手続きに則り、事業を進めていきます。</p> <p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p>
25_31	景観	<p>1. 問題の旧二枚橋焼却場は、そもそも「景観法」の指定地域にあるにも拘らず、それに反し景観を著しく損なってきました。一人によっては一部その印象、考えに異論はあるかもしれませんが—</p> <p>この点、問題提起、議論はなかったのか寡聞にして知りません。また当該基本計画策定の関係者、市議会議員の皆さんの内、何人の方が現場および周辺に足を運んでいるのでしょうか</p>	<p>国分寺崖線景観基本軸に位置付けられていることは認識しており、施設整備にあたっては必要に応じて手続きに則り、事業を進めていきます。</p> <p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆</p>

		か。	<p>さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p> <p>今回の基本計画策定に際して、予定地周辺の自治会等の希望者、清掃関連施設整備基本計画検討会議の委員を対象として、建設予定地の見学会を実施しました。</p>
負担の公平化についての意見			
13_31	受益者負担	<p>2. いずれにしても、ある程度誰もが納得するのに近い方法は、受益者負担の原則であり、これに沿って協議するのが妥当と考えます。上記1項はこれとは別に、基本的に問題があるのではないか、という議論がなされなければなりません。言いふるされた表現でいやになりますが、「まず二枚橋ありき」ではないのです。</p>	<p>受益者負担として燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチックごみ、粗大ごみは有料で収集しており、その歳入の一部は施設整備にも活用することとしています。</p> <p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画(案)で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p>
候補地の選定・適地についての意見			
18_5	予定地選定過程	<p>ごみ処理施設は、市民的理解が必要です。とりわけ施設建設周辺住民の理解と合意がなければ、仮に強引に計画を進めようとしても様々な支障をきたし、施設運営も円滑にはいきません。</p> <p>かつて、可燃ごみ建設用地選定の市民検討委員会は5千㎡以上の公有地をすべて上げ客観的な選定基準のもとに論議し、苦渋の選択として「二枚橋」を可燃ごみ建設場所と答申しました。基本計画(案)32ページでは、「候補地の選定の条件」として4項目挙げていますが、定性的であり、且つ行政が判断したものであり、市民的論議はありませんでした。不燃ごみ施設であったとしても市民検討委員会を立ち上げ、基本計画にある「敷地面積3千㎡以上の候補地」をあげ、検討委員会が客観的基準のもとに検討し、答申する方式を取るべきでありました。今回の場合、最初から中間処理場と二枚橋焼却場と決めてかかり、周辺住民の反発から、後になって9か所の中から選んだ形を取るなどして合理化したため不信感を増幅させたのではないかと。</p>	<p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画(案)で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p>
19_5	敷地面積	貫井北町中間処理場の敷地面積について	既存の中間処理場の敷地面積は 3,850.25m <sup>2</sup> ですが、計画では市

	貫井北町中間処理場の敷地面積は、基本計画（案）16 ページでは 3850,25 m <sup>2</sup> 、同 124 ページでは敷地面積約 5,700 m <sup>2</sup> とし、約 1,850 m <sup>2</sup> 増えています。この点についてお問い合わせいたします。	道、JR 所有地（購入予定）等を含めて約 5,700m <sup>2</sup> の敷地としています。
--	--	---

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
その他の意見			
12_5	更新必要性	中間処理施設は老朽化していること、庁舎建設用地の缶・ペットボトルの処理施設は暫定施設であり且つ騒音・臭気等に配慮していないことなどから更新・移設する必要があります。 また、リサイクル事業所は狭隘で「改築・修繕など施行していないことから老朽化が著しく外壁や天井など剥離・落下し、お客様や就業者の安全確保が難しい状況となっています（平成 25 年度リサイクル事業計画書）消防署からも勧告を受けていることから整備は待ったなしとなっています。	計画的な施設更新の観点から、安定的・効率的なごみ処理が可能な施設整備を目指します。
13_5	地元協議	「清掃関連施設の整備は地城住民の理解と協力のもと進める」としながら二枚橋焼却場跡地周辺の地域住民の理解と協力が得られていません。基本計画検討会議は二枚橋周辺住民の代表が欠席のままが進められ、基本方針（案）を作成し、パブリックコメントを募集し、計画を進める姿勢に問題を感じます。	協議会の開催時に、清掃関連施設整備基本計画検討会議への代表の選出について、お願いしてまいりましたが、選出には至りませんでした。協議会と検討会議の間では、それぞれの会議資料で相互に協議内容等について報告させていただく他、協議会の会議録を検討会議に提出するなどして、計画の検討を進めてまいりました。
14_5	施設配置	リユース品関連施設は庁舎建設用地に建設するのがよい 一般廃棄物処理基本計画（平成 27 年 3 月）の基本方針は、「循環型都市小金井の形成に向けて、まずは発生抑制、次にリユース、そしてリサイクルに取り組むことが求められています」としています。現リサイクル事業所は市の中心部にありながら、狭く、ぼろぼろの建物で安全性の確保も難しく、到底商品展示販売する建物とは言えません。基本計画では「人け」の無い二枚橋に移設するとしています。リユース品を販売するには購買意欲を向上させる建物と展示、交通の便が良く市民が集まる場所、この点で新庁	リユース品は、資源物として回収されたものや、粗大ごみとして持ち込まれたものが多く、また、選別・修理・保管するスペースが必要になることから、不燃・粗大ごみ処理施設と合わせて設置する計画としています。 既存のリサイクル事業所でのリユース品の販売状況を踏まえると、常時、開設するだけでなく、イベント的な販売も有効と考えており、今後検討していきます。 なお、自転車の販売と点検・修理を一体とすることについては、施設運営のあり方も含め、今後検討していきます。

		<p>舎建設用地は適地といえます。またリユース品の自転車などは販売と点検・修理が一体とすることが必要であり、販売促進にもつながります。単に不定期に販売だけを行う方式（市民説明会）には賛成できません。</p>	
15_5	暫定施設移設	<p>庁舎建設用地に「暫定的な不燃ごみ処理施設」を建設することについて</p> <p>清掃関連施設整備基本計画（案）では記載されていませんが、新庁舎・新福祉会館建設計画（案）では、庁舎建設用に暫定的な不燃ごみ処理施設を建設する」としています。暫定であってもごみ処理施設には変わりありません。候補地の選定条件として「極力住宅に隣接していないこと」を第1条件に挙げていますが、庁舎建設用地に建設しようとしている暫定施設は、極力住宅に隣接しています。また暫定と言いながら暫定期間、施設内容、建設費等を示していません。現在庁舎建設用地にあるごみ処理は暫定としていながら20年以上を経ています。小金井市は、他にも20年以上の暫定施設があります。しっかり期限を示す必要があります。予定している暫定施設は庁舎の広場予定地であるため、広場がつぶれるか、極めて狭くなります。</p> <p>また、大型マンションや大型都営住宅に極力隣接しているため、かつて「ごみ焼却施設建設候補地」からも外されました。仮に暫定だとしても施設からの騒音・臭気・ごみ搬出入車両等が問題になります。周辺住民への説明・理解・合意が欠かせません。</p>	<p>ご意見として伺います。</p>
16_5	地元協議	<p>二枚橋焼却場跡地使用について</p> <p>貫井中間処理場では、市と地元住民との常設的な協議機関がありますが、二枚橋焼却場には長期の可燃ごみ処理施設があるにもかかわらず常設的な市と地元住民との協議機関を設置しませんでした。なぜ設置しなかったのか説明してください。今後二枚橋に不燃ごみ処理施設を建設するとしていますが地元住民との常設的な協議機関を設けるのでしょうか。また中間処理場では地元へ</p>	<p>予定地周辺の皆さまからのご意見については、今後も継続して伺います。</p> <p>二枚橋焼却場跡地は、予定地周辺の皆さまからのご意見を伺う中で検討します。</p> <p>中間処理場は、これまでの中間処理場運営協議会を継続する予定としています。</p>

の常設的な協議機関や配慮等の考えをお聞かせください。

④前原町にお住まいの方

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
環境・景観の保全についての意見			
26_48	公園・緑地	<p>小金井市は年々緑地がへっています。これを止めるためには、都立公園の緑地を樹木1本でさえへらせないよう、そしてより質のよい樹林を育成するしかありません。東八道路の排気ガスや騒音をやわらげるために武蔵野公園の二枚橋焼却場部分を緑地に戻してほしいです。昔に比べ、ごみ処理施設は優秀な設備になり市の中心部においても不安はなくなっています。</p> <p>目先の損得にとらわれず、いきものたちに、自然を返してやることが子どもたちの健康にもつながります。</p>	<p>都立公園については、都の管理において計画・運営されております。</p> <p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p> <p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p> <p>本基本計画（案）では、清掃関連施設の整備を前提としており、施設整備にあたっての基本方針に沿って、環境や安全に関する基準を遵守し、環境負荷の低減、施設周辺の生活環境の保全に配慮した施設を目指しますが、ごみ処理施設の管理運営となりますと一定数の搬入出車両の通行があることから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p>
27_49	緑地	<p>駅前がビル街に変わる中で、ますます小金井市の街づくりの基本姿勢が問われるようになってきた。</p> <p>野川のほたる村は、人間を含めた生きものの生態系（いのちの循環）を根本に活動を続けてきたが、一度、こわした自然を再生事業などで戻そうとすると、いかに大変な予算をかけ、年月をかけてもむずかしいことを実感している。私たちの時代にこわした自然を次世代が困らぬように、出来れば、二枚橋焼却場を緑地に戻</p>	<p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p> <p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置</p>

		せないかと願っている。	など、周辺地域に配慮し、『環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。
コスト縮減についての意見			
5_43	市外民間委託	3. プラスチックの選別を自前で行うことになっているが、その理由は何か？他の問題についてはコストについて比較があるのが、委託の場合と比較してコストは軽減されるのか？	現在、プラスチックごみの選別及び選別後の廃プラスチックの処理は、埼玉県の間民間施設でそれぞれ行っています。 基本計画に基づく処理フローでは、プラスチックごみの選別を貫井北町の新たな施設で行い、容器包装プラスチックは公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引き渡し、その他の廃プラスチックは浅川清流環境組合の新可燃ごみ処理施設稼働開始後は、同施設での処理を予定しています。 現在の処理フローと比較して、運搬コストの面で市内処理に優位性があるとの考えのもと検討したものです。
生活環境（通過交通、臭気など）についての意見			
11_43	公害防止	又、武蔵野市役所と隣の焼却場にみられるように、中間処理場の併設によって、来所する市民の安心と安全が担保されるように騒音、臭気、環境に対して完全を期すべきである。	清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『法令・条例で定める環境や安全に関する基準を遵守することはもとより、市民が安心して生活できるよう、環境負荷の低減、施設周辺の生活環境の保全に配慮した施設』を位置づけています。
候補地の選定・適地についての意見			
20_43	地元意見	4. 関連地域住民の方々との十分な話し合いが、中間処理場建設のキーポイントであると考えている。	予定地周辺の皆さまからのご意見については、今後も継続して伺います。
その他の意見			
17_43	災害対策	1. 小金井市清掃関連施設整備施設設置場所は貫井北中間処理場と二枚橋焼却場跡地の2か所になっているが、新市役所建設場所である蛇の目リサイクル事業所を加えるべきである。災害や事故が発生した非常時には、機能は異なっても複数の場所を確保しておく必要がある。	災害廃棄物の一時保管場所については、平成30年度に小金井市の災害廃棄物処理計画を策定する考えがあり、その中で建設予定地以外の場所も選定することを想定しています。 蛇の目ミシン工場跡地については、庁舎建設予定地として、現在、新庁舎等の建設に向けて、事業を進めているところです。

18_43	生ごみ減量	2. 騒音、臭気、環境に配慮した密閉建屋が可能になれば、中間処理施設内に HDM 或いはシンクピア生ごみ減容施設（3ヶ所で合わせて1トン）の実証実験がおこなえるスペースを確保することを提案する。燃やすごみの約半分を占める生ごみに着目した施策は年 1%の減量が容易に達せられるからである。	ご意見として伺います。
-------	-------	---	-------------

⑤本町にお住まいの方

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
環境・景観の保全についての意見			
28_44	公園・景観	<p>1. 「湧き水と緑を守る環境先進都市小金井」は西岡市長の公約です。二枚橋焼却場は、武蔵野自然公園区域を武蔵野公園と野川公園とに分断し、また、景観法の指定区域にありつつも著しく景観を損なってきました。両公園を繋ぎ連続した生態系を育む自然環境と景観を再生すべきです。</p> <p>また他の候補にあがる緑地も小金井市の財産として受け継がれ守ってきたもの。子どもや市民の情緒を養うためにも尊重しないとけません。</p>	<p>国分寺崖線景観基本軸に位置付けられていることは認識しており、施設整備にあたっては必要に応じて手続きに則り、事業を進めていきます。</p> <p>二枚橋焼却場跡地の公園化については、周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。</p> <p>清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。</p>
負担の公平化についての意見			
14_44	公平な負担	<p>3. 市民の公平負担を。</p> <p>小金井市は処理場は安全な施設だと説明しています。ならば、市の端っこの二枚橋に追いやらずに、市民の公平負担の原則から排出量の最も多い地域でゴミ処理をすべきではないでしょうか。</p>	<p>市として、ごみ処理は排出量の最も多い地域で行うとの認識は持っておりません。</p> <p>今回の基本計画（案）における建設予定地の決定に際しても、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討してまいりました。</p> <p>なお、町ごとのごみ排出量の集計はできませんが、参考までに人口及び世帯数（平成29年10月1日時点）の多い順は、本町、緑町、東町、前原町、貫井南町、中町、貫井北町、梶野町、桜町、関野町となっております。</p>
コスト縮減についての意見			
6_44	施設併設	<p>5. 図書館や集会所を併設し総コストを削減すべき。</p>	<p>蛇の目ミシン工場跡地については、庁舎建設予定地として、現在、</p>

用地と財政難から、図書館や集会所は不足しています。中間処理場は2階建ての施設であり、安全な施設ですから、市民が最も便利な地域（蛇の目跡地の現処理場など）に建設し、その3階以上に図書館や集会所を併設することで用地難も財政難も解決できます。

新庁舎等の建設に向けて、事業を進めているところです。建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。

清掃関連施設の庁舎建設予定地内における仮移設の検討を行っておりますが、庁舎建設予定地内の清掃関連施設は当初より暫定施設であり、恒常的に使用する考えは持ち合わせておりません。本基本計画（案）では、清掃関連施設の整備を前提としており、施設整備にあたっての基本方針に沿って、環境や安全に関する基準を遵守し、環境負荷の低減、施設周辺の生活環境の保全に配慮した施設を目指しますが、ごみ処理施設の管理運営となりますと一定数の搬入出車両の通行があることから、併設施設利用者の通行と分離する動線計画が必要となり、敷地の有効活用の観点からの両立は非常に困難と考えています。

図書館や集会所の併設については、貴重なご意見として受け止めさせていただきます。

ただし、施設には見学者用スペースを設ける等、市民の皆さまに開かれた施設となるよう設計することとしています。また地域の皆さまの活動にご活用いただけるスペースの確保など、施設概要や運営等に関するご要望については、予定地周辺の皆さまからのご意見をお聞きし、検討してまいります。

コストの削減については、施設整備にあたっての基本方針として、経済的な施設整備として、『合理的・機能的な施設の配置を検討した上で、経済性・維持管理性に優れた施設とする。』を位置づけているので、設計・施工事業者の選定段階においても、評価対象とすることも検討しています。

生活環境（通過交通、臭気など）についての意見

12_44	交通量	<p>6. 二枚橋に処理場を建設することは3-4-11号線の建設問題を混乱させます。今、中間処理場を二枚橋に建設することは、不燃ゴミ運搬車の新たな搬入搬出ルートと交通量の問題が発生し、3-4-11号線の建設を推進することになり、これは市民や市議会の意思とは逆行するものです。</p>	<p>ごみは都市で生活する上で、必ず排出されます。市町村には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、一般廃棄物の処理責任があり、本基本計画は都市計画道路の計画とは関連したものではありません。</p> <p>二枚橋焼却場跡地における搬入出車両は、東町五丁目からの収集車両の搬入を除き、すべて東八道路側（南側）から進入・退出する計画としています。</p>
候補地の選定・適地についての意見			
21_44	協議会運営	<p>2. 中間処理場の検討過程は説得力に欠け、市民の納得するやり方ではありません。中間処理場の建設は、二枚橋協議会委員の理解が得られないまま、委員の意見を殆ど聞かず、強引に進められていると聞いています。</p> <p>ゴミ焼却場問題以降、住民は市政に対して行政不信に陥っています。</p>	<p>予定地周辺の自治会等の代表者の方にご参加いただく協議の場を平成28年11月から設けておりますが、ご理解をいただくには至っておりません。</p> <p>予定地周辺の皆さまからのご意見については、今後も継続して伺っています。</p>
その他の意見			
19_44	資源循環	<p>4. 「循環するスマートシティ」の都市モデルを小金井市政の売りに。</p> <p>都市農業を推進し、多くの市民の見えるところで、生活の一部として生産から消費、清掃処理までを行い全国の都市モデルとなる「循環するスマートシティ」を目指してはどうでしょうか。</p> <p>全国に先立つ事例として注目を集め、市のマスタープランにも叶い、市民や市政にとっても大きなメリットになるはずです。「蛇の目跡地の現処理場」であれば、市の中央であり市民のアクセスもよく、来訪者にも紹介しやすいというメリットもあります。また、清掃車のガソリン代経費削減の観点からも理にかなっています。</p> <p>以上です。宜しく願います。</p>	<p>蛇の目ミシン工場跡地については、庁舎建設予定地として、現在、新庁舎等の建設に向けて、事業を進めているところです。</p> <p>新庁舎内にごみ処理の紹介や啓発に関する展示スペースの設置を要望しており、スペースの活用方法についても検討した上で、所管部署とも必要な調整を図ってまいります。</p> <p>建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画（案）で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。</p>

⑥貫井南町にお住まいの方

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
環境・景観の保全についての意見			
29_7	公園	あそこに「不燃・粗大ごみ処理施設」を造る事に反対します。小金井市の地図を拡げて見てください。野川公園と武蔵野公園をつなぐ大事な場所です。あそこを公園として残してこそ「みどり」を歌い文句とする小金井市の取るべき施策です。	二枚橋焼却場跡地の公園化については、周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。 清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。